

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構 看護師等修学資金貸与制度のご案内

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構は、看護師・助産師を目指して勉強している学生を応援します。卒業後、当法人に就職し、看護師・助産師として一定期間勤務し、地域の医療に貢献した方には、返還を全部免除します。

◆対象者 次の項目のすべてに該当する方

- ①看護専門学校（大学）等に入学する方、
または在籍している方（平成26年4月1日以降入学者に限る）
 - ②卒業後に看護師・助産師として、当法人に就職を希望する方※
 - ③学業成績が優れ、かつ心身ともに健康である方
 - ④他に同様の修学資金の貸与または奨学金を受けていない方（山形県看護職員修学資金及び学資ローンの貸与を除く）
- ※当法人での採用を約束するものではありません。

◆修学資金の貸与 月額 50,000 円

◆貸与期間 在学する学校等の修業年限内

◆修学資金の返還

貸与終了後、修学資金貸与期間に相当する期間内で、年利5%を付して返還してください。

◆返還免除

当法人に就職し、勤務した期間が、学校等の修業年限に相当する期間に達したときは、返還を全部免除します。

◆募集人数 若干名（予算の範囲内で決定します。）

◆申込方法

- ①修学資金貸与申請書に必要書類を添え、当法人に提出してください。
- ②申請書は、当法人又は日本海総合病院のホームページからダウンロードできます。

◆提出書類

- ①修学資金貸与申請書（理由書を含む。）
 - ②学校等の長の推薦書（入学年度に申請する場合は不要です。）
 - ③学業成績証明書（高等学校または高等専門学校以降すべてのもの。※）
 - ④住民票謄本
- ※令和2年度末までの成績を提出ください。

◆申込期間

4月5日までに申請してください。同月末までに貸与の可否を通知します。

◆その他 「修学資金貸与規程及び規則」「修学資金貸与制度 Q&A」もご覧ください。

◆申請書提出先・お問い合わせ

〒998-8501 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構日本海総合病院
総務課職員係 修学資金貸与担当 TEL 0234-26-2001 まで。

